

2021年 遺伝子分析科学認定士資格認定試験 受験予定のみなさんに

公益社団法人日本臨床検査同学院

理事長 宮地 勇人

2007年からスタートした遺伝子分析科学認定士資格認定試験は、2020年2月17日公益社団法人日本臨床検査同学院（以下「当法人」という。）の公益事業として内閣府により追加認定され、実施しております。

遺伝子分析科学認定士資格認定試験の目的は、「遺伝子分析科学または遺伝子関連検査に関与する者の学識及び技術の向上と検査の標準化を図り、また一般の人々における遺伝子関連検査に関する正しい知識を啓発し、もってわが国の遺伝子関連検査に基づく良質な医療の発展・普及に寄与すること」です。近年、国の有識者会議等において、遺伝子関連検査など検体検査の精度確保が安全で良質な医療の遂行に不可欠との認識のもと、体制・整備に関して議論が活発化しています。これを踏まえて、検体検査の品質・精度の確保に関する医療法等の改正（改正法）とともに、具体的な基準について厚生労働省令改正による施行規則が、2018年12月1日に施行されました。そこでは、遺伝子関連・染色体検査が法律上はじめて一次分類に設置され、その規制と基準が定められました。この分野は、発展・普及が著しく、専門的人材の育成を通して良質な医療を提供する点で、公益性が高いと考えられます。このような制度の公益性に鑑みて、当法人では、これまで行ってきた臨床検査士資格認定試験に加えて、遺伝子分析科学認定士資格認定試験を公益事業の一つとして追加するよう内閣府公益認定等委員会に申請しておりました。この度、遺伝子分析科学認定士資格認定試験は、内閣府公益認定等委員会の厳正な審査を経て、内閣府から公益事業追加認定を受けることが出来ました。これにより、2020年から遺伝子分析科学認定士資格認定試験は、当法人に移行して実施されることになりました。資格認定試験の実施は、当法人の試験委員会のもとで行われます。

遺伝子分析科学認定士制度の目的と試験実施内容は、当法人への移行後も変わることはありません。遺伝子分析科学認定士資格認定試験の具体的な準備、実施、評価は、引き続き、遺伝子分析科学認定士制度会議と試験実行会議にて行われます。また、関連学術団体から試験の妥当性、公平性を評価頂く審議会の方式は継続いたします。試験の内容、出題基準、レベルは今まで通りです。また、有資格者の5年毎の更新制度は継続して実施されます。

本試験の合格者はこれを契機としてさらに勉学に務め、本分野でのリーダー的役割を担うものとして活躍されることを望みます。特に、新型コロナウイルス感染症パンデミックにおいて、PCR検査の適正な実施・運用は、感染制御において不可欠となっています。遺伝子分析科学認定士（初級）資格認定試験の上の資格として、指導的立場の中堅技師を念頭に置いたより高度な技術と知識を問う一級遺伝子分析科学認定士資格認定試験も実施されています。初級の資格取得者には、さらに経験を積み、いつの日にか挑戦されることを期待します。

試験の実施要項は当法人のホームページで公表されています。出題基準や試験場所、期日を確認し、十分に準備して受験してください。

みなさんのご健闘を心よりお祈りいたします。